

招 集 期 日	令 和 3 年 5 月 12 日 (水)		会 議 の 場 所	教 育 委 員 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 2 時 20 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	細 村 学 校 教 育 部 長	清 水 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	橋 本 学 校 教 育 課 長
	田 中 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 成 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	根 岸 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			傍 聴 人 な し
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会 日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 総 務 課 長	本 日、傍 聴 人 は な い。		
		5 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
	教 育 長	教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 案 件 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 日 程 の 中 で 非 公 開 と す べ き 案 件 は な い た め、全 て 公 開 と し て よ ろ し い か。		
		異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	4 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た。		
		異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	前 回 会 議 録 は、承 認 さ れ た 旨 宣 し た。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）地区説明会結果について</p>	<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>報告事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>4月14日から4月30日まで、市内小学校及び市民プラザにて計16回の説明会を開催した。参加者は延275人であった。また、説明会と同じ内容の動画配信を実施したところ、再生回数は5月5日時点で600回であった。</p> <p>質疑応答における質問・意見の内容は、大きく分けると「再編成に賛成」「再編成後、具体的にどうなるのか」「再編成に反対」というもので、質問の割合としては、「再編成後、具体的にどうなるのか」というものが最も多く、賛否に言及するものは少ない状況であった。</p> <p>「再編成に賛成」の主な意見としては、良い計画である、早く進めて欲しいというものであった。「再編成後、具体的にどうなるのか」に関する主な質問・意見としては、スクールバスの運行方法や小中一貫教育の内容、再編成とそれに伴う学区の変更による影響(最初から再編成後の学校に入学したい等)などであった。「再編成に反対」の主な意見としては、学校を残して欲しい、学校がなくなると地域が衰退する、学区の変更で長距離通学となることが納得できない、などであった。地区別で見ると、学校がなくなる村君、新郷、川俣地区で反対の声があり、特に新郷地区では多くの反対意見をいただいた。それ以外の地区では、主に再編成後に関わる質問が多かった。</p> <p>今後については、5月19日に開催する羽生市立学校適正規模審議会において説明会の結果を報告し、審議会からも意見をいただいた上で、どのように進めていくかを検討していく。</p>
<p>報告事項2 教職員退職者の表彰について</p>	<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>報告事項2、3について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>羽生市教育委員会表彰規程第2条第2号の規定に基づき、定年退職者7名、勸奨退職者2名を表彰するものである。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項3 令和3年度 教科書 展示会について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>国の告示に基づき、羽生北小学校内の羽生教科書センターを会場として、令和3年度教科書展示会を6月10日から6月25日までの期間で実施する。</p>
<p>報告事項4 令和3年度羽生市学 校給食センター給 食試食会の中止に ついて</p>	<p>学校給食センター所長</p>	<p>羽生市学校給食センターでは、安心・安全な学校給食の提供に努めるとともに、学校・家庭・地域と連携した食育を進めるため、市民を対象とする給食試食会を実施してきた。試食会では、給食を試食しながら学校給食センターの取組や、献立についての説明を行い、参加者から様々な意見をいただき、給食の提供の参考としてきた。</p> <p>本来、食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食育の原点である。しかし、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校では児童生徒が会話をせず前を向いて食事をしている。感染症の収束が見通せない社会情勢を鑑み、今年度の試食会開催は適切でない判断し、昨年に引き続き中止とする。</p>
<p>報告事項5 羽生市子ども会育成 会連絡協議会理事退 任者の表彰について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>報告事項5から11について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>退任した子ども会育成会連絡協議会の役員に対し、子ども会活動の発展に寄与された功績を称え、羽生市教育委員会表彰規程に基づき感謝状を授与するものである。対象者は1名である。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 羽生市立小・中学校 PTA会長及び副会長 退任者の表彰について</p>	生涯学習課長	<p>退任した市内小中学校PTA会長及び副会長に対し、学校教育の進展に寄与された功績を称え、羽生市教育委員会表彰規程に基づき、感謝状等を贈呈するものである。対象者は会長5名、副会長28名、計33名である。</p>
<p>報告事項7 令和2年度公民館運 営評価結果について</p>	生涯学習課長	<p>令和2年度から、予ねてより懸案事項であった評価項目の具現化及び簡素化、判断基準の明確化等を図るため、点検・評価シートの見直しを行った。変更点の1つ目は、公民館運営状況を常に見直し、改善していくことを目的として、当該年度の公民館運営方針と前年度からの改善事項の記載欄を設けた。2つ目は、点検評価の手順を見直した。</p> <p>「公民館事業について」「施設の利用について」「総合評価」について、まず公民館が自己評価を行い、公民館運営審議会に報告する。公民館運営審議会では、公民館からの自己報告を踏まえ外部評価を行うという手順である。3つ目は、判断基準を明確にするとともに5段階評価とした。</p> <p>評価の結果については、「公民館事業について」の9つの評価項目に対する総合の外部評価は、評価4が4館、評価3が5館であった。「施設の利用について」は、8つの評価項目に対する総合の外部評価は、評価4が7館、評価3が2館であった。「総合評価」の外部評価では、評価4が7館、評価3が2館であった。コロナ禍においても適切な公民館運営が行われたものと判断している。評価項目ごとの自己評価及び外部評価の内容を活かし、今後の公民館運営の一層の充実を図っていききたい。</p>
<p>報告事項8 令和2年度公民館利 用状況について</p>	生涯学習課長	<p>公民館9館全体の利用件数は4,840件で前年度比53.6%、利用人数は34,803人で前年度比30.1%であった。新型コロナウイルス感染防止のため4月9日から5月31日までの2ヶ月間を臨時休館としたことや、7月1日以降の貸し館の再開に際しても利用制限を行ったこと、公民館まつりや高齢者大学の中止、利用者自身による利用自粛などが、減少の理由に挙げられる。今後は、新しい生活様式を見据えながら利用促進を図っていく。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項9 令和2年度羽生市産業文化ホール利用状況について	生涯学習課長	<p>利用件数は522件で前年度比20.0%、利用人数は87,644人で前年度比9.8%、利用料金は4,270,740円で前年度比17.7%であった。新型コロナウイルス感染防止のため4月9日から5月31日までの約2ヶ月間を休館したことや、受変電設備の改修工事のため2月、3月の2ヶ月を休館したこと、コンサート等のイベントの延期や中止、利用者自身の利用自粛などが、減少の理由に挙げられる。今後は、指定管理者の管理運営により、新しい生活様式を見据えながら利用促進を図っていく。</p>
報告事項10 令和3年度PTA活動研究委嘱について	生涯学習課長	<p>令和3年度は川俣小学校PTAに委嘱を行い、家庭や家族の教育力の向上に視点をおいた活動の研究と実践に1年間取り組むものである。その成果を令和4年度羽生市PTA連合会総会において報告する予定である。なお、川俣小学校PTAに対し、研究奨励費として5万6千円を支給する。</p>
報告事項11 羽生のムジナモ発見100周年記念事業の開催について	生涯学習課長	<p>大正10年に速水義憲氏が三田ヶ谷字平島耕地付近の沼でムジナモを発見してから、令和3年で100周年を迎える。これを記念し、文化財保護や自然環境保護への理解を広めることを目的として、国指定天然記念物である「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」のPRを行うものである。事業内容は、講演会、自生地見学と三田ヶ谷文化財巡り、パネル展示、三田ヶ谷小学校との連携によるムジナモ放流会と横断幕の制作及び掲出を行う。本事業の実施により、ムジナモ自生地への愛着と保護の心を多くの方に育んでいただく機会としたい。</p>
報告事項12 令和2年度体育施設利用状況について	教育長 スポーツ振興課長	<p>報告事項12について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>体育館については、利用件数が6,136件で前年度比112%、利用人数が79,995人で前年度比92%であった。特にメインアリーナの利用が増加しているが、これは、令和元年度は照明のLED化工事により利用できない期間が3ヶ月間あり、前年度の利用</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項13 令和2年度羽生市立 図書館・郷土資料館 事業概要について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>件数が少なかった影響と考えられる。また、コロナ禍においても全体として前年度と同等程度の利用があった点については、市内活動団体が小中学校体育施設を利用できなかった時期に、代わりに体育館を利用したと考えられることや、近隣の体育施設の休館による市外利用者の増加等も影響したものとする。</p> <p>中央公園については、利用件数が3,384件で前年度比92%、利用人数が37,986人で前年度比67%であった。利用件数の減少に比べ利用人数の減少が大きかった点については、複数団体の利用を不可とする制限を加えたことや、その制限を解除した後であっても、人が多く集まる大会が中止となったことなどが影響したものとする。</p> <p>小中学校体育施設及び各地区夜間照明施設については、利用件数利用人数ともに、前年度と比較して大きく減少している。施設の利用中止や利用団体の活動自粛等の影響とする。</p> <p>報告事項13、14について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>まず、図書館事業の概要について報告する。羽生市立図書館協議会は、会議を2回開催し、内容は、事業の結果報告や事業計画案についてであった。図書館利用状況については、開館日数は248日、来館者は61,204人で1日平均247人、館外利用件数は181,746件であった。令和元年度と比較すると、開館日数は25日減少、来館者は前年度比52.4%、1日あたりの来館者数は前年度比57.7%であった。資料購入状況については、一般図書や児童図書など計6,500冊を購入し、蔵書数は184,247冊となっている。実施事業については、ブックスタート、ブックトーク等6つの事業を実施した。このうち絵本のよみきかせ会、紙芝居講座はオンラインで実施し、市内外から計165名の参加があった。また、6月に実施した本の「お楽しみ袋」は、本を5冊セットにし手作りの紙袋に入れ貸出すというもので、好評につき7月にも行い、計118袋の貸出があった。</p> <p>次に、郷土資料館事業の概要について報告する。羽生市郷土</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項14 企画展「めざせ！羽生の考古学博士」の開催について</p>		<p>資料館運営委員会は会議を2回開催し、内容は、事業の結果報告や事業計画案についてであった。収蔵資料の状況については、民俗資料、文書・書籍資料127点を受け入れ、収蔵資料数は18,882点となった。受け入れ資料のうち15点は購入、残り112点は寄贈によるものである。実施事業については、常設展示「羽生の文学と歴史」を3回実施し、田舎教師関連資料や市内遺跡出土品、宮澤章二愛用品等の展示を行った。企画展「調べよう郷土の自然」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむを得ず中止とした。展示の日数は計181日間で、来館者数は計4,690人であった。講座、研修等については、8つの事業を計画したが、うち5事業が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、市民学芸員研修会Ⅰ及びふるさと講座は、講師を招いて講演会を開催し、10名ずつの参加があった。その他、臨時休館中に常設展示を紹介する動画を作成し、配信を行った。また、羽生ゆかりの人物たちリーフレットを作成し、市ホームページへの掲載や常設展示等での配布を行った。</p>
	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>郷土資料館において、考古学や市内の遺跡について多くの方に知っていただくことを目的とし、発掘調査で使う道具や市内の遺跡から出土した土器や埴輪等を展示し、考古学を身近に感じられるような企画展を開催する。夏休み期間中に開催することで、子どもたちに親しみを持ってもらえるよう、展示期間は7月10日から8月29日までとする。また、展示解説会を8月8日に、7月17日の図書館・郷土資料館まつりにて子ども向けの展示解説会を実施予定である。周知については、広報Hanyu、羽生市ホームページに掲載し、児童生徒にリーフレットの配布を予定している。</p>
	<p>教育長 柿沼委員</p>	<p>報告事項について、質問・意見を求めた。 小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)の地区説明会は、再編成により閉校となる学校の地区での説明が特に大</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育総務課長	<p>変だったのではないかと思います。来場者数合計が 275 人とのことだが、その中で保護者はどのくらい参加したのか。</p>
	柿沼委員	<p>来場者の詳しい内訳は無いが、会場で見た感じでは、保護者の来場はそれほど多くなかった。地元の高齢者の方が多い印象であった。その中で、新郷第一小学校区、新郷第二小学校区、村君地区、羽生南小学校区では、保護者の割合が多いように感じた。</p>
	岩崎委員	<p>P T A 連合会の方から賛成の意見を聞いており、説明会参加者から、前向きに考えて進めて欲しいという意見も出ていたので、将来的に「あの時に再編成を行って良かった」と言われるよう、頑張りたい。今後も慎重に進めていただきたい。</p>
	教育総務課長	<p>私も保護者の来場が気になっていた。説明会が行われる夕方の時間に来られず、動画を視聴してくれた方も多かったのではないかと思います。動画の再生回数が 600 回とのことだが、視聴した方から意見等は寄せられているか。</p>
	教育総務課長	<p>電話やメールでの問い合わせがあった。再編成の対象となる学校の保護者と思われる方から、「例えば、川俣小学校区に住んでいるが、最初から再編成後に校舎を使用する羽生北小学校に通うことができるのか。」という質問があり、原則は住所地によって指定された学校に通ってもらうが、個別の事情もあると思うので柔軟に対応していきたい旨を回答した。また、再編成後のスクールバスの運行の距離の基準について等、再編成後どうなるかということについての質問を多数いただいている。</p>
	平野委員	<p>学校の再編成については、どうしても 100%の賛成は無いと思うので、御理解いただけるよう丁寧に対応していくことになると思う。スクールバス等についても、概ねの方向性を示せたら、少しずつ理解を得られるのではないかと思います。</p>
	教育総務課長	<p>委員の意見の通り、再編成後の事については説明会でも多くの意見・質問があった。今後も答えられる範囲で、具体案を示</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市プレゼンテーション能力育成活動事業 交付金交付要綱の一部を改正する要綱(案)</p>		<p>していかなければならないと考えている。例えば、スクールバスについては何 km 以上からバス通学とするか、乗車方法はどのようにするか等、まだ決まっていないが、このような案があるなど情報提供に努めながら理解を得られるよう進めていきたい。</p>
	高瀬委員	<p>公民館の運営評価については、とても見やすく、分かりやすくなった。以前は点検・評価に係る作業量も多く、大変だった。このように改善していただき、良かったと思う。</p>
	生涯学習課長	<p>この運営評価結果に基づき、より良い公民館運営に繋げていきたい。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>事業実施年度の予算の状況等に対応するため、要綱の一部を改正するものである。改正する内容は、交付金の額を定額から上限額に改めること、交付申請書の提出期限を状況により変更することができるように改めること、その他文言の整理である。</p>
	教育長	<p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項2 羽生市チャレンジ学習推進事業交付金交付要綱の一部を改正する要綱(案)</p>	教育長	協議事項1は、承認された旨宣した。
	教育長	協議事項2について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	事業実施年度の予算の状況等に対応するため、要綱の一部を改正するものである。改正する内容は、交付金の額を定額から上限額に改めること、交付申請書の提出期限を状況により変更することができるように改めること、その他文言の整理である。
	教育長	協議事項2について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	協議事項2については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	協議事項2は、承認された旨宣した。
	教育長	協議事項3について、学校教育課長から説明を求めた。
	<p>協議事項3 羽生市地域人材による学校支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱(案)</p>	学校教育課長
教育長		<p>協議事項3について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第31号 羽生市教育委員会点検 評価員の委嘱について</p> <p>議案第32号 令和3年度羽生市立小 ・中学校就学支援委員 会委員の委嘱について</p>	教育長	協議事項3については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	協議事項3は、承認された旨宣した。
	教育長	議案第31号について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	<p>羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書作成に 当たり、学識経験者から意見を求めるため、対象者1名に点検 評価員を委嘱することについて、議決を求めるものである。</p> <p>任期は議決の日から委嘱後最初に作成する報告書が完成する までである。</p>
	教育長	<p>議案第31号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第31号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	議案第31号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第32号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	<p>対象者14名に羽生市立小・中学校就学支援委員会委員を委嘱 することについて、議決を求めるものである。</p> <p>任期は令和3年6月23日から令和4年3月31日までである。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第33号 令和3年度羽生市立小・ 中学校就学支援委員会 専門委員の委嘱について	教育長	議案第32号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第32号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第32号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第33号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者29名に羽生市立小・中学校就学支援委員会専門委員を 委嘱することについて、議決を求めるものである。 任期は令和3年6月23日から令和4年3月31日までである。
	教育長	議案第33号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第33号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第33号は、可決された旨宣した。 議案第34号について、学校教育課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第34号 令和3年度羽生市学校 運営協議会委員の委嘱 又は任命について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>市内各小中学校 15 名以内、対象者合計 174 名に学校運営協議 会委員を委嘱又は任命することについて、議決を求めるもので ある。 任期は議決の日から令和 4 年 3 月 31 日までである。</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第 34 号について、質問・意見を求めた。 特になし</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第 34 号については、よろしいか。 異議なしの声あり</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第 34 号は、可決された旨宣した。</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第 35 号は、委員の自己の一身上に関する議案であるため、 柿沼委員の退席を求める。 (柿沼委員 退室)</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第 35 号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第35号 令和3年度羽生市学校 運営協議会委員の委嘱 について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>対象者 1 名に学校運営協議会委員を委嘱することについて、 議決を求めるものである。 任期は議決の日から令和 4 年 3 月 31 日までである。</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第 35 号について、質問・意見を求めた。 特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第36号 放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について	教育長	<p>議案第35号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第35号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>柿沼委員の入室を許可する。</p> <p>(柿沼委員 入室)</p>
	教育長	<p>議案第36号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>放課後子ども教室運営委員会委員の任期満了に伴い、各放課後子ども教室10名以内、対象者44名を新たに委嘱することについて、議決を求めるものである。</p> <p>任期は議決の日から2年間である。</p>
	教育長	<p>議案第36号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第36号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第36号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第37号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第37号 羽生市公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	<p>市内各公民館 15 名以内、対象者合計 103 名に公民館運営審議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。 任期は議決の日から 2 年間である。</p>
	教育長	<p>議案第 37 号について、質問・意見を求めた。</p>
		<p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第 37 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 37 号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第 38 号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第38号 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復に関する保存検討委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	<p>対象者 7 名に宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復に関する保存検討委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。 任期は議決の日から 2 年間である。</p>
	教育長	<p>議案第 38 号について、質問・意見を求めた。</p>
		<p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第 38 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第 38 号は、可決された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第39号 羽生市立集会所運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第40号 羽生市立集会所運営委員会委員の委嘱について</p>	教育長	議案第39号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	<p>羽生市立集会所運営委員会委員の任期満了に伴い、市内各集会所14名以内、対象者合計44名を新たに委嘱することについて、議決を求めるものである。</p> <p>任期は議決の日から2年間である。</p>
	教育長	<p>議案第39号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第39号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第39号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第40号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>稲子集会所において、羽生市立集会所運営委員会委員に欠員が生じたので、対象者1名を委嘱することについて、議決を求めるものである。</p> <p>任期は前任者の残任期間である令和4年3月31日までである。</p>
	教育長	<p>議案第40号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第40号については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 40 号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>6 月定例教育委員会は、6 月 16 日 午後 1 時 30 分より、301 会議室にて開催する。</p>
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>